平健公告　第 07-1 号

令和 7 年 12 月 15 日

平田機工健康保険組合
理事長　　森　美保

令和８年度における平均標準報酬月額について

健康保険法第４７条第２項の規定による、当健康保険組合の令和７年９月３０日現在における全被保険者の報酬月額を平均した額（平均報酬月額）および令和８年度の平均標準報酬月額は、下記のとおりであることを公告します。

記

１．令和７年９月３０日の平均報酬月額　　：３８９,４００円
２．令和８年度における平均標準報酬月額（等級）：３８０,０００円（第２６等級）
３．適用期間　　：自 令和８年４月１日
　　至 令和９年３月３１日

（注）上記２の平均標準報酬月額は、任意継続被保険者の令和８年度における上限として適用されるものである。

以上